

会 議 錄

会議の名称	令和 7 年度第 1 回行田市子ども未来審議会	
開催日時	令和 7 年 8 月 20 日 (水) 開会：午後 2 時 00 分　　閉会：午後 3 時 05 分	
開催場所	行田市役所 3 階 305 A 会議室	
出席者（委員） 氏名	安倍拓哉、押田葵、大谷祐一、新井啓介、桑原宏安、松田純子、 大竹洋平、藤倉敬士、松村健一、田口恵利子、増田勝弘、大木葉子、 入口早栄子、五味綾子、	
欠席者（委員） 氏名	なし	
事務局	(健康福祉部長) 熊谷崇皓、(子ども未来課長) 吉田兼弘、 (健康福祉部副参事) 田中義久、(子ども未来課主幹) 馬橋央承 (子ども未来課主査) 長島成佳	
会議内容	<p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議 題</p> <p>(1) 幼保連携型認定こども園への移行に伴う利用定員の設定について</p> <p>(2) 市内の病児保育施設について (報告)</p> <p>(3) 小規模保育施設の開設について (報告)</p> <p>(4) その他</p> <p>①行田市の子育て支援の取組について</p> <p>②今後のスケジュールについて</p> <p>4 閉 会</p>	
会議資料	<p>次第</p> <p>行田市子ども未来審議会とは</p> <p>行田市子ども未来審議会条例</p> <p>保育施設・教育施設位置図</p> <p>資料 1-1 幼保連携型認定こども園への移行に伴う利用定員の設定について</p> <p>資料 1-2 【参考】 行田市子ども未来審議会との関係</p> <p>別添 1 抜粋：行田市こども計画 教育・保育の量の見込み</p> <p>資料 2 市内の病児保育施設について (報告)</p> <p>資料 3 小規模保育施設の開設について (報告)</p> <p>資料 4 行田市の子育て支援の取組</p> <p>資料 5 令和 7 年度 子ども未来審議会スケジュール</p>	
その他必要事項	傍聴人 1 人	
会 議 錄 の 確 定	確定年月日	主宰者記名
	令和 7 年 12 月 3 日	松 田 純 子

発言者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
松田会長	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ【松田会長】</p> <p>【自己紹介】</p> <p>【子ども未来審議会の所掌事務説明】</p> <p>3 議題【議事進行 松田会長】</p> <p>それでは、議長を務めさせて頂きます。皆様には、会議が円滑に進行できますよう、ご協力をよろしくお願ひいたします。議題に入る前に、ご報告させて頂きます。本日の会議内容につきましては、ボイスレコーダーで録音したうえで、正確に会議録を作成させて頂きます。次に会議の公開についてお諮りいたします。本日の審議会で取り扱う案件は、個人情報は含まれておりません。従って、基本的には会議は公開とすることでおろしいでしょうか。</p> <p>【異議なし】</p>
松田会長	<p>それでは、公開とさせていただきます。なお、会議録につきましては、後日私が内容を確認した上で、市ホームページに公開させて頂きますので、ご了承のほどよろしくお願ひいたします。本日は、傍聴人がおりますので、入室して頂きます。</p> <p>ではこれより議事に入りたいと思います。</p>
松田会長	<p>議題1、幼保連携型認定こども園への移行に伴う利用定員の設定について事務局の説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>【事務局より議題（1）幼保連携型認定こども園への移行に伴う利用定員の設定（資料1）の説明】</p>
松田会長	<p>それでは、事務局の説明につきまして、何かご質問やご意見がございましたら、お願ひいたします。</p>
入口副委員長	<p>認可は令和8年2月にされるのですか。</p>
事務局	<p>その通り、県の認可は令和8年2月の予定です。</p>
大竹委員	<p>やなぎ幼稚園から聞いていますが、0・1歳児を必要としているご家庭が多いと言っていたので、このように認定こども園への移行が進んで良かったと思っています。質問は特にないです。</p>

五味委員	保育の定員が19人から63人に増えるわけですが、その園の職員は増えますか。
事務局	職員については、年齢や子供の人数に応じて職員数が決められているので、定員が増えれば園としても職員は増やすものと思います。
事務局	資料1－1の資料の補足ですが、利用定員（案）の部分ですが、4歳・5歳が0人になっておりますが、これについては、現在幼稚園にいる児童が進級するにあたって、その数を確保しなければいけないということで0人となっています。年が進むごとに定員がスライドすることになります。
大竹委員	この資料の3歳の子たちが4歳、5歳で教育部分に移行するわけではなく、保育部分と教育部分で3、4、5歳は平行に行く場合もあるということ、また、家庭により3歳になったら教育に行く場合もあるということですか。
事務局	その通りです。
松田会長	私は保育園を経営していますが、保育士が不足しています。これはどこの園も同じで困っており、危惧していることです。保育士不足に対して、市の子ども未来課ではどう考えているのか、どのような取組みをするのか、後ほど教えていただきたいと思っています。本当に民間の保育園、多分公立も同じだと思いますが、保育士不足で定員を減らさざるを得ない状況になっていると思います。その辺の問題を行田市保育協議会の園長会で深めていきたいと思っております。
	これは行政の問題でもあります。一般企業で職員数が確保できないことと同じだと思います。特に0歳児の場合は1対3人、1歳児は補助金の関係もあり1対6人、3歳児になると1人の保育士が多く持てるようになります。こういう現実がありますので、その年により入園する子どもたちの年齢も変わるので、保育士の人数により受入人数を設定している面もあります。
	ですから、保育士問題を今後考えていかないと定員数に影響がでる問題だと思います。
松田会長	では次に進みます。（2）の市内の病児保育施設について、事務局の説明をお願いいたします。
事務局	【事務局より議題（2）市内の病児保育施設について（資料2）の説明】
松田委員長	それでは、事務局の説明につきまして、何かご質問やご意見がございましたら、お願ひいたします。
五味委員	元気キッズが終わり行田中央病院になるということを、どのような形

	で市民の皆さんに周知していきますか。
事務局	行田中央総合病院の開設にあたり準備の手続きを進める中で、市において、病児保育施設の変更について周知していくと同時に、行田中央病院においても周知をしていくものと考えております。
五味委員	どんな方法ですか。
事務局	方法については、市報やホームページ、またげんきキッズの利用者の方には、可能であれば4月から行田中央病院で実施することのチラシを置いていただく、また、行田中央病院においてもチラシを置いていただくなど、多くの子育て世帯の方に目に触れるような形で、周知をしていくたいと考えております。
入口副委員長	げんきキッズを利用して、とても助かったという方がいますが、利用内容や金額なども改正になってしまうのでしょうか。現在はそれほどお金かからないので、施設が変わるとそこも変わるのが気がになります。
事務局	利用金額については、今現在は市民が2,000円で、市外の方が5,000円をいただいている。施設が変わりますが、金額につきましては今のところ同様の金額でいく予定であります。
松田会長	ご意見が無いようですので次に進みます。（3）小規模保育施設の開設についての説明をお願いします。
事務局	【事務局より議題（3）小規模保育施設の開設について（資料3）の説明】
松田会長	それでは、事務局の説明につきまして、何かご質問やご意見がございましたら、お願いいたします。
安倍委員	げんきキッズ、石井クリニックの両方ともお世話になったことがあります、病児保育でげんきキッズを利用する時は風邪など、内科症状で子どもを預けていました。私が知る限り、石井クリニックは整形外科が専門の病院だと思いますが、内科症状がある子どもを預ける場合や症状が急変した時に対応する場合、違う病院になるのでしょうか。近くに皮膚科がありますが、そこが対応するのでしょうか。
事務局	病児保育の件ですが、げんきキッズや中央病院は小児科や内科で対応できる状況です。確かに石井クリニックは整形外科で内科や小児科はございませんが、病児施設を設置するにあたっては、病児の子どもが回復期であっても、状況が変化する場合がありますので、医師をどのように配置するかだと思っています。配置しない場合には、近くの病院から駆けつけてくれる状況なのか、また、近くの病院で提携している病院があるのか、そのようなことも確認しながら、保護者の方が不安にならない

	のような形で進めて行きたいと考えています。
松田会長	他に意見はありますか。
松村委員	私が無知なので教えてください。小規保育施設の預かり時間は何時から何時までかお分かりになれば教えてください。
事務局	基本的には他の保育園や小規模保育施設もそうですが、施設での設定となります、具体的には、時間設定はまだ協議が進んでおりません。
松田会長	他にございますか。
増田委員	病児保育のげんきキッズも関係するのですが、本校での職員も子育て中の職員がおります。市内ではないですが、子どもが熱を出したなど病気になり、病児保育に預けてから出勤する人がいます。「慌てずに出勤してください」という会話は頻繁にあります。私も利用させていただきましたが、利用時間帯については国や県などの条件があり、それが外せないものなのか、それとも一応の目安等はあるけれども、市の方でその振り幅があり、融通が効くことになっているのか。職員の様子を見ると本当に申し訳ないようにして、朝こどもを預けてから来て「すいませんでした」、「いいんだよ」というような会話がありますし、帰りも「すいませんが早く帰らせてもらいます。」といって帰ります。お子さんのことを考えれば当然早く帰り少しでも一緒にそばにいてあげたいという気持ちもありながら、待っているクラスの子供たちのために出勤してくるという姿を本当に多く見ているので、利用時間についてどのように決まっているのか、今後、新しい施設でも対応していくと思いますので、分かる範囲教えてください。
事務局	病児保育につきましては、市の要綱において、基本は午前8時から午後6時までの間と定めさせていただいております。その他、市長が必要と認める場合には、市長の了承により時間を変更することができるとなっています。確かに早い時間から開始できることも考えられますが、そのような場合は施設の方でも早い時間から保育士の確保が必要であり、そのような問題も出てくるかと思っています。今回、開設時間のお声がありましたので中央病院や石井クリニックが開設するにあたって、お伝えできればと思います。
松田会長	他にございますか。
入口副会長	私は、病児保育施設を利用ていませんが、私の周りで利用している方は、例えば水痘だとか、高い熱がでて子どもが辛い時はお母さんが傍におり、子どもの回復は時間がかかりますが、病気が治りかけた時に施設に預けていました。本当に子どもが辛い時には預けていないのだと思います。そして、回復期に1日、2日、お預けになっているっていう

	例を聞いています。行政でのフォローにより、お母さんたちも仕事をしやすいしと私は解釈しております。ですから、施設の開設にあたってはまずは始めてみて問題点があれば、この会議など、皆さんで話し合えばいいと思っています。
事務局	子どもの症状が重い時に預けるのは難しく、回復期のお預かりであり感染症などの確認も必要になります。そしてこの施設は、連続で7日までは預かれますので1日2日でよくならない場合は、期間を伸ばすこともできます。病児保育施設を上手に利用していただけだと思います。また、実際、行田中央病院が始めるにあたっては、現在、げんきキッズの運営方法などを色々と聞いていただいたりして、現在の問題や、やり方など利用者がスムーズに利用できるような形で支援していきたいと思っています。
松田会長	他にご意見はありますか。 それでは次に進みます。
事務局	【事務局より議題（4）その他 ①行田市の子育て支援の取組について（資料4）、②今後のスケジュールについて（資料5）の説明】
松田会長	今の事務局の説明について質問や意見はありますか。
大竹委員	誰でも通園制度ですが、月の上限が10時間ですが、利用しない場合は、次の月に繰越しできますか。
事務局	繰越しはできなくて、毎月10時間までです。
松田会長	他に何かありますか。よろしいですか。では、以上をもちまして、議事の全てを終了とさせていただきます。
	4 閉会